

日本大学大学院商学研究科学位論文審査基準（商学専攻：博士後期課程）

I 評価基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文が商学分野の博士（商学）としての水準に達していると認められる評価の場合、学位論文を合格とする。ただし、評価の際において、どの評価項目を重視するか等については、審査委員に一任される。

II 評価項目

1 研究テーマの適切性

研究テーマは、商学分野において学術的あるいは社会的な意義が認められること。

2 研究課題の独自性

取り組むべき研究課題は独自性を有しているとともに、商学分野においては、まだ十分に解明されていないこと。

3 研究方法の的確性

研究課題を解明する上での分析枠組みに独自性があり、その課題を解明する上での研究の方法論が的確に選択されていること。

4 既存研究に対する研究課題の位置づけ

研究テーマに関する先行研究の豊富なレビューが行われており、そのレビューを通じて研究課題が先行研究に対して明確に位置づけられていること。

5 研究の独創性

研究課題は、既存研究に対して高度な独創性を有すること。また、研究から導かれたインプリケーションは、商学分野の領域において学術的な意義と貢献を有するだけでなく、現実社会の問題を解決しうる実践的な知識としての意義を持っていること。

6 論文構成の妥当性

研究課題を解明する上において、論文の構成が明快であること。

7 論理展開の整合性

結論に至る論理展開に一貫的な整合性があること。

8 参考文献および資料の適切な取扱い

使用した資料や文献の取り扱いが適切になされていること。

9 研究者としての能力

学位申請者は、専門分野に対する深い知識を有するだけでなく、学際性に基づく幅広い知識を基盤として独創性の高い研究を進める能力を有していること。

10 その他

理論研究および実証研究において、研究者倫理を遵守していること。

III 審査体制

学位論文の審査は、主査1名及び副査2名で構成される審査委員による合議で行い、審査に当たっては口述試問を必ず実施する。副査には、本研究科の専任教員以外の者を加えることができる。また、必要と認められる場合には、副査を増員することができる。

日本大学大学院商学研究科学位論文審査基準（経営学専攻：博士後期課程）

I 評価基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文が経営学分野の博士（商学）としての水準に達していると認められる評価の場合、学位論文を合格とする。ただし、評価の際において、どの評価項目を重視するか等については、審査委員に一任される。

II 評価項目

1 研究テーマの適切性

研究テーマは、経営学分野において学術的あるいは社会的な意義が認められること。

2 研究課題の独自性

取り組むべき研究課題は独自性を有しているとともに、経営学分野においては、まだ十分に解明されていないこと。

3 研究方法の的確性

研究課題を解明する上での分析枠組みに独自性があり、その課題を解明する上での研究の方法論が的確に選択されていること。

4 既存研究に対する研究課題の位置づけ

研究テーマに関する先行研究の豊富なレビューが行われており、そのレビューを通じて研究課題が先行研究に対して明確に位置づけられていること。

5 研究の独創性

研究課題は、既存研究に対して高度な独創性を有すること。また、研究から導かれたインプリケーションは、経営学の研究領域において学術的な意義と貢献を有するだけでなく、現実社会の問題を解決しうる実践的な知識としての意義を持っていること。

6 論文構成の妥当性

研究課題を解明する上において、論文の構成が明快であること。

7 論理展開の整合性

結論に至る論理展開に一貫的な整合性があること。

8 参考文献および資料の適切な取扱い

使用した資料や文献の取り扱いが適切になされていること。

9 研究者としての能力

学位申請者は、専門分野に対する深い知識を有するだけでなく、学際性に基づく幅広い知識を基盤として独創性の高い研究を進める能力を有していること。

10 その他

理論研究および実証研究において、研究者倫理を遵守していること。

III 審査体制

学位論文の審査は、主査1名及び副査2名で構成される審査委員による合議で行い、審査に当たっては口述試問を必ず実施する。副査には、本研究科の専任教員以外の者を加えることができる。また、必要と認められる場合には、副査を増員することができる。

日本大学大学院商学研究科学位論文審査基準（会計学専攻：博士後期課程）

I 評価基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文が会計学分野の博士（商学）としての水準に達していると認められる評価の場合、学位論文を合格とする。ただし、評価の際において、どの評価項目を重視するか等については、審査委員に一任される。

II 評価項目

1 研究テーマの適切性

研究テーマは、財務会計、管理会計、監査などの会計学分野において学術的あるいは社会的な意義が認められること。

2 研究課題の独自性

取り組むべき研究課題は独自性を有しているとともに、会計学分野においては、まだ十分に解明されていないこと。

3 研究方法の的確性

会計学分野の研究課題を解明する上での分析枠組みに独自性があり、その課題を解明する上での研究の方法論が的確に選択されていること。

4 既存研究に対する研究課題の位置づけ

研究テーマに関する先行研究の豊富なレビューが行われており、そのレビューを通じて研究課題が会計学分野の研究において明確に位置づけられていること。

5 研究の独創性

研究課題は、会計学分野の既存研究に対して高度な独創性を有すること。また、研究から導かれたインプリケーションは、当該研究領域において学術的な意義と貢献を有するだけでなく、現実社会の問題を解決しようとする職業会計人にとって実践的な知識としての意義を持っていること。

6 論文構成の妥当性

研究課題を解明する上において、論文の構成が明快であること。

7 論理展開の整合性

結論に至る論理展開に一貫的な整合性があること。

8 参考文献および資料の適切な取扱い

使用した資料や文献の取り扱いが適切になされていること。

9 研究者としての能力

学位申請者は、会計学分野に対する深い知識を有するだけでなく、学際性に基づく幅広い知識を基盤として独創性の高い研究を進める能力を有していること。

10 その他

理論研究および実証研究において、研究者倫理を遵守していること。

III 審査体制

学位論文の審査は、主査1名及び副査2名で構成される審査委員による合議で行い、審査に当たっては口述試問を必ず実施する。副査には、本研究科の専任教員以外の者を加えることができる。また、必要と認められる場合には、副査を増員することができる。